

平成29年度 第2回宗像市総合教育会議議事録

【日 時】 平成29年10月24日（火）午前10時から午前11時27分

【場 所】 宗像市役所 本館3階 304会議室

【出席者】 宗像市長 谷井博美
教育委員 宮司葉子
教育委員 白石喜久美
教育委員 石丸哲史
教育委員 釜瀬計
教育長 遠矢修

【その他の出席者】 教育子ども部長瀧口健治、教育子ども部子どもグローバル人材育成担当部長塔野賢一、都市戦略室長河野克也、市民協働環境部文化スポーツ担当部長兼文化スポーツ課長磯部輝美、教育子ども部主幹指導主事阿部龍彦、教育政策課長の野仁視、教育政策課指導主事守浩一郎、教育政策課指導主事佐々木真理子、教育政策課指導主事毛利拓也、学校管理課長山倉昌俊、子ども育成課長村上治彦、子ども育成課社会教育主事薄伸也、子ども育成課社会教育主事河野和道、図書課長織戸由美子、子ども家庭課長中村修、教育政策課政策係長廣渡惠三、教育政策課学務係長山本幸江、教育政策課政策係企画主査吉田宏枝、教育政策課政策係八木孝平

1 開 会

【谷井市長】 平成29年度第2回総合教育会議を開催いたします。

【教育政策課長】 本日は、平成30年度の主要事業について、それから、「次期学習指導要領の確実な実施に向けて、円滑な学校運営を行うために」について、それから、義務教育学校の設置についての3テーマについて、ご協議をお願いしたいと考えております。各テーマでは、担当から説明を申し上げた後に、質疑応答、協議を行っていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2 協議事項

(1) 平成30年度主要事業について

【教育政策課長】 1つ目の協議事項、平成30年度の主要事業についてでございます。これは、私の方からまず説明をさせていただきます。資料といたしまして、A3の縦使い

色つきの事業一覧です。これは、平成29年度、本年度の教育・子ども関係の全事業の一覧でございます。現在82事業を教育・子ども関係ということで進めているものでございます。これは、本年度の事業でございますので、参考ということでおつけしております。それから、もう一枚めくっていただいて、A4版の紙、これが、平成30年度の実施計画レベルのものですけれども、主要事業（教育・子育て関係）という形で、来年度について今現在のところ各課ではこのような事業を新たに組みますということで一覧を作っております。今回は私の方から、この30年度の主要事業・新規事業等について簡単に説明をさせていただきたいと思います。まず、元気を育むまちづくりの部分で、29年度の事業一覧の番号で13番になります。母子保健事業についてでございます。ここでは、子ども相談支援センターの設置ということで、新たな取り組みを行います。これにつきましては、事務事業名のところに、かっこ書きで6つの事業を載せておりますけれども、これらの事業が関連しているというところでございます。これは、妊娠期から18歳までの子どもと家庭の心配事に関わる相談窓口を一本化します。従来、既存の部署である家庭児童相談室、子どもの権利相談室、発達支援センター、スクールソーシャルワーカー、それから適応指導教室を新たに設置する子ども相談支援センターに内包させて、各部署の連携、職員の横断活用、情報の一元化により、機能の強化を図ることを考えております。これについては、後ほど担当課の方から説明をいたします。それから次の17番の事業、子ども相談事業の関連でございます。この中では、「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム2018宗像の開催ということで、このシンポジウムにつきましては、全国の子ども施策に関する優れた実践について本市の子ども関係者が、学習する機会を提供するとともに、子ども基本条例や子どもの権利救済回復活動をはじめとする、本市の子ども施策の取り組みについて、市民・全国に発信するというものでございます。平成30年の10月5日から7日にかけて、宗像ユリックスで開催する予定としております。それから次の23番目の事業でございます。教育・保育施設型給付事業。ここでは、認可保育所の定員増に向けた施設整備を行うこととしております。これは、待機児童対策になりますけれども、子ども・子育て新制度における保育確保保護方策に基づく、施設整備を計画的に実施するとともに、保育ニーズに対応した保育サービスの案内、利用調整を、保育コンシェルジュを活用して行います。また、保育士確保のため、保育士の家賃補助を継続実施するとともに、新たな確保方策の実現を目指すものであります。次の32番目の事業、世界遺産学習推進事業でございます。ここでは、世界遺産学習の全校実施と世界遺産学習全国サミットin宗像の開催を予定しております。これは、世界遺産学習を市内の全小学校で本格実施をします。それから、世界遺産学習連絡協議会の全国サミットを本市で開催し、本市における世界遺産学習を広くPRするとともに、他の自治体との情報交換を行うこととしております。期日につきましては、平成30年11月17日。これも宗像ユリックスで開催することとしております。サミットの内容でございますけれども、お手元の資料をもう一枚めくっていただいて、本年度の11月25日に開催されるのですが、第8回の全国サミットと

ということで、大田市の方で行われることとなっております。そのパンフレットのコピーをつけております。内容的には、これを御覧になればおわかりになると思いますけれど、全体会、分科会、公開授業ですとか、子どもたちの実践発表、シンポジウム等々を行うこととしております。それから、続きまして34番目の事業になりますけれども、特別支援教育推進事業。ここでは、来年度、特別支援教育支援員の増員と、それから特別支援学級へのタブレットの配備を予定しております。タブレットの配備につきましては、学校情報化事業の方で予算化をする予定でございます。年々増加する特別な支援を要する児童生徒に対応するため、特別支援教育支援員の増加を図ります。また、教育的効果が期待できる特別支援学級へのタブレット配備。これは29年度も実施しておりますけれども、継続実施していきたいというふうに考えております。続きまして、46番目の事業でございます。学校施設改修事業です。ここでは、来年度、地島小、河東小、河東中学校の大規模改造工事、それから、小中学校空調機更新・新設整備工事を予定しております。地島小、河東小につきましては、30年度が大規模改造工事の最終年度となります。河東中学校につきましては2年目ということになります。また、30年度から小・中学校の普通教室の空調整備、エアコンにつきましては、全校新設整備を図ってまいりたいと考えております。このエアコンにつきましては、次の協議事項、次期学習指導要領の実施の協議の中で、議論をしていただきたいと考えております。続きまして、72番目の事業になります。市民文化芸術活動推進事業です。ここでは全日本菊花連盟菊花大会宗像大会の開催を予定しております。期日は、平成30年11月10日、11日の2日間を予定しております。これも会場は宗像ユリックスを予定しております。次の76番目の事業、スポーツサポートセンター運営事業です。このスポーツサポートセンターの開設を予定しております。市民の健康づくりやスポーツ・運動実施者のサポート等、市民のスポーツ、運動を支援いたします。また、市民の活動団体や学校の部活動に指導者を派遣し、地域スポーツ活動を活発化させる宗像市スポーツ運動支援事業を活発化させます。さらに、子どもたちのスポーツ機会の拡充を図るために、多競技を通じて運動能力を向上させるプログラムを展開させることとしております。最後に、79番目の事業でございます。大規模国際大会キャンプ地誘致推進事業です。オリンピックへ向けたプレキャンプの実施を行うこととしております。これは、ラグビーワールドカップ2019を次年度に控えまして、ラグビー日本代表の強化キャンプ受け入れ等を通して、受け入れ態勢を確立するとともに、市民への周知啓発を図ります。併せて、サニックスワールドラグビークラス大会や、トップリーグ公式戦等を合わせた周知イベントに取り組み、大会開催に向けた機運醸成を図ります。また、東京2020オリンピック・パラリンピックについては、キャンプ誘致国を招へいしてプレキャンプを開催し、受け入れ態勢の確立、機運醸成及び市民交流に取り組みたいと考えております。以上が、30年度実施計画の段階ではございますけれども、今現在考えられる新たな取り組みということで、説明をいたしました。これらの事業につきまして、主にご協議いただけたらと思っております。なお、先ほど申し上げましたように、母子事業相談関係で子ども相

談支援センターの新設について、担当の方から説明をさせていただきます。

【子ども家庭課長】 私の方からは、センターを設置いたしました経緯と目的をお話しさせてもらおうと思っております。なお、具体的なセンターの中身につきましては、午後からの定例教育委員会の中で機構改編の議案審議に入りますので、その中で具体的に説明させてもらいたいと思っております。それでは、この開設に至った経緯を簡単に私の方からお話しさせていただきます。委員の方たちは知っておられると思えますけれども、現在核家族化や働き方の変化、それからひとり親家庭等の増加に伴いまして、虐待・生活不安など子どもと家庭に関する心配事が大変社会問題となっているところです。このような状況を踏まえまして、厚生労働省の方が、まず妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対応するために総合相談支援を提供するワンストップ拠点「子育て支援・包括支援センター」の設置を推進してきたところがございます。本市におきましては、平成27年度に宗像市まち・ひと・しごと創世総合戦略会議におきまして、さまざまな視点から協議が行われてきたところがございます。その一つとして、子育て世代包括支援センターを検討してきたところがございます。その結果、子ども相談支援センターを平成30年4月に開設するというところに至ったというわけです。このセンターの目的でございます。虐待の発生予防と早期対応、子どもの成長・発達の早期支援、家庭に関わる様々な問題への早期対応に関わる相談窓口を一本化いたしまして、相談のワンストップ化と関係機関との連携をより迅速かつ効率的に行うことで、市民サービスのさらなる向上と相談支援体制の強化を図ることを目的として設置しています。以上でございます。

【谷井市長】 これも来年度予算に絡む話ですけれども、この内容、具体的中身についてはその時点で議論をするということでもいいですね。今日の段階では、そのような方向だということだけをお知らせしてですね。同じように、サポートセンター開設とあわせてキャンプ地、これについて部長の方から説明してください。

【市民協働環境部文化スポーツ担当部長】 私の方からは、まずサポートセンターの補足でございますが、サポートセンターの開設場所は、市民体育館を一部増築しまして、今約200平米ほど増築の工事を今年度行っておりまして、多目的室を設けるということで、今、工事を行っています。先ほど説明にもありましたが、市にあります民間や大学も含めたところで、ノウハウだったり人材だったり設備であったりと、スポーツ資産を有効活用した中で、スポーツだけでなく運動の領域まで拡大した中で、今、スポーツの場合は、所属団体や協会に入られた中で活動されている方が多いのですが、運動されている方は、大体個人で、お一人でされておりますので、この辺りのサポートをやっていくということで、開設をしていくものでございます。それから、大規模国際大会のキャンプ地誘致でございますが、東京オリンピックにつきましては、今日の午後報告させていただきますが、具体的には、ブルガリアの柔道とロシアの7人制の女子ラグビーのキャンプ地の誘致を図っていくということで、今進めておりまして、ブルガリアの柔道は、12月4日に基本合意書の締結というところまできている段階でございます。以上です。

【谷井市長】 ありがとうございます。今のは、スポーツ振興計画に則って、一環でやっているわけです。以上の補足説明を入れまして、皆様のご意見がございましたらお願いをいたします。新規的には、さっき説明したような事案を中心にやろうと思えます。子ども支援センターというのは、さっき言ったような、大変大きな話がありましたように、複数の部署で子どもに対する悩みとか、いろんなものをやっていますが、そういったものを一元化してセンターをつくるという方針は出ていたのですが、これを来年4月から開設する。場所の問題ですが、開設する場所をどこにするかっていうのは、解決したのかな。

【子ども家庭課長】 現在、様々な検討を行っているところですが、一応予定といたしましては、西館一階の子ども家庭課、子ども育成課が入っております場所に予定をしています。

【谷井市長】 そして、組織的にいくつぐらい集まりますか。一元化するということですね。

【子ども家庭課長】 そうですね。組織的には家庭児童相談室、発達支援センターを中心として組織を構成する予定です。

【谷井市長】 今の29年度の事業の延長で30年度も行いますので、課題も急に言われると思いつきにくいかもしれませんが。それと今年度、11月3、4日にスペシャルオリンピックスをグローバルアリーナで第4回を県が行います。これは今年度ですね。これは市もバックアップするという形です。もう一つは世界遺産学習推進事業ということで来年4月から副読本を使いまして、ご覧のとおり世界遺産になりましたが、これも学校教育の中で取り入れていただくつもりです。私としては、グローバル人材化、国際化など、そういったようなものを積極的に取り組んでおりますが、まず、足元の郷里の学習につきましては、現在もこのように行っていますが、世界遺産と決まった中で、これまで2年間検討して頂いて、成果が出て、いよいよこのような教育カリキュラムの中で行うということです。これも取り組みで玄海学園と大島学園について前回成果の報告をしたかな。わかれば、報告してもらいたい。

【毛利指導主事】 前回、世界遺産学習の先行実践ということで、玄海学園と大島小中学校の取り組みを紹介しました。その中で、この前、玄海中学校で文化祭がありました。その時に7年生が取り組んでいたマンホールカードを世界遺産に関わるものをつくろうと行う行っていましたが、それが見事に出来上がりました。世界遺産にまつわる、子どもたちが考えたマンホールカードを展示されてありました。そういったものから、さらにそれを、例えば宗像大社や道の駅に、観光に来られた方にそういったものを渡すだけではなく、世界遺産についての、宗像の良さについてのPRとか、そういったものがさらにできないかといった学習をさらに9年生に向けて、自分たちができることは何かを考える学習を今後計画していただいています。それから、先程課長が紹介した全国サミットを今年の11月に石見銀山の方で、宗像市の取り組みを实践発表しますが、その中でも玄海学

園だけではなくて、例えば、自由ヶ丘中学校9年生は、宗像市、福津市の様々な人材の方6名を呼んで、自分たちにとっての宗像の良さをPRしたり、または世界遺産を守っていくために何ができるかということ子どもたちが考えて、その方策等を自由ヶ丘中学校の文化祭で、こんな取り組みをやっていきたいとかそういう掲示もされておりました。さらには中学校の2年生、8年生が、修学旅行で関西方面に行きますが、その中で去年の取り組みにありましたが、英語で観光客に宗像市の、世界遺産のパンフレットを持って行って、PRをするといった取り組みを今年も行っていただくことになっています。先行実践の学校だけではなく、他の小中学校にもこのようにできることはないかということで、今年からすでに取り組んでもらっています。

【谷井市長】 今日、西日本新聞にも出ていましたけど、中央中学校の子どもたちの卒業用のパネルが出ていました。あれはすばらしいなと思いました。子どもたちがそういう物に意識を持ってもらって、郷土に誇りを持ってもらう。玄海学園の子どもたちがモデル的にやる前と後の報告の中で、自分の郷里に誇りを持ったという報告がありました。我々の願いもそういったものであろうと思っています。自分が住んでいるところが、歴史文化の中で世界に一つしかないようなものがあるのだという誇りですね。これは市民もそうです。誇りを持ちながら、そして外に向けて自分の郷里はこういったものがあると発信していく。例えばニュージーランドの派遣事業とか。今の石見銀山、太田市で今度世界遺産学習サミットがありますね。そういったものに子どもたちの取り組みをですね。そして絵本の話もありました。子どもたちが絵本を作る。これも学校全体で。余談になりますが、今度豊かな海づくり大会が29日にユリックスであります。皇后さまが、子ども達や絵本に大変興味があるということでしたから、子どもたちが作った絵本、2冊が出来上がっていますね。こういったことを少し勉強して頭に入れておくようにと。私が聞かれた場合、答えなければいけませんから。できたら皇后さまにお土産で持って帰ってもらいたいぐらいですが。例えば、そういったことがあれば、子ども達も一生懸命、歴史の勉強もやっていると。来年の4月からこういったことをカリキュラムでやっていくのは素晴らしいなと思っています。

(2) 「次期学習指導要領の確実な実施に向けて、円滑な学校運営を行うために」について

【教育政策課長】 それでは、2つ目の協議事項「次期学習指導要領の確実な実施に向けて、円滑な学校運営を行うために」について、ご協議を頂きたいと思います。まず、佐々木指導主事がこれについて説明を行います。

【佐々木指導主事】 まずは説明の前に、こちらのVTRをご覧ください。

(吉田町の取り組みVTR視聴)

【佐々木指導主事】 このように、全国的に教職員の働き方改革が検討されております。また、次期学習指導要領の改訂がなされまして、小学校では来年度から2年間の先行実施

期間を経まして平成32年度から全面実施となります。また、中学校では、同じく先行実施期間を経て、平成33年度から全面実施ということになります。次期学習指導要領の目玉の1つとして、小学校の外国語活動、外国語科の導入がございします。具体的には、小学校5, 6年生に70時間の外国語科の授業、3, 4年生に35時間の外国語活動の授業が始まることとなります。ちなみに宗像市では、現在5, 6年生には外国語活動の授業を35時間、3, 4年生には15時間行うようにしています。この外国語活動、外国語科の学習が始まると、ご覧の表のように、現行の年間授業時数よりも3から6年生までで授業時数がそれぞれ35時間ずつ増えるということになります。また、中学校では小学校のように時数が増加するということはありませんが、中学校3年生の授業時数の確保が難しいという課題が常態化している現状がありました。この理由としましては、卒業式が3月の中旬に行われますので、その他の学年の修了式よりもおよそ10日から1週間、1週間から10日程度日数が短くなり、どの学校も教育課程を工夫して時数の確保に努めているという現状がございします。例えば、3日であった定期考査を2日に減らすであるとか、家庭訪問をなくしたりというようなこともございしました。さらに、台風やインフルエンザで休校措置があれば、ますます厳しくなるという実態がございします。このようなことから、本年度学校教育研究協議会では働き方改革も含めた「時期学習指導要領の改訂に向けて円滑な学校運営を行うために」ということを議題として、小中学校の代表の校長先生、それから教頭先生方から意見をもらう機会を得ることにいたしました。まず、宗像市案として、お示しした1つ目がこちらでございします。夏季休業日、冬季休業日を合わせて7日早める、という案です。日にちについては、ご覧のように、夏休みを5日、冬休みを2日短くするという案です。また、下の表は今後10年間の日数を調べたものでございします。カレンダーの都合上、例えば平成30年、来年度では、夏・冬休み合わせて6日間、土日を除いたうえで確保する日数がございします。また、年間の授業日数は205日になるということで、本年度は例えば、小学校では198~202、中学校では195~201という日数でございしましたので、数日程度増えるということがわかると思います。これが1つ目の案です。2つ目。給食回数でございします。現在の回数よりも、小学校で2回程度、それから中学校で5回程度増やすという案をお示ししました。これは、契約改正ができる平成31年度から実施できますということでお示しを致しました。3つ目は土曜授業についてです。これまでは、年間3回以上などの制約を設けておりましたけれども、来年度以降は9月の総合防災訓練以外は校長先生方の判断にゆだねるということをご提案いたしました。ただし、設定日につきましてはこれまでどおり第3土曜日という候補日を設けまして、できる限りその中から選択していただくということといたしました。4つ目に、空調設備についてでございします。平成33年度をめどに、全校設置予定であるということをお示しいたしました。次に、冒頭申し上げました小学校外国語活動についても宗像市案をお示しいたしました。先程も申し上げましたとおり、来年度、再来年度が移行期間となりますので、2年後の全面実施に向けて、どのように進めていくかということです。文部科学省案を見ますと、

移行措置の2年間は3, 4年生では15時間、5, 6年生では50時間程度行えばよいということでした。また、必要であるならば、総合的な学習の時間から15時間までは使って外国語の授業に充ててもよいという案が出されました。しかし、宗像市では来年度より主に総合的な学習の時間を使いまして先程も出ました、世界遺産学習が全面実施となります。このことから、総合的な学習の時間を活用する外国語の授業は行わないということをご提案いたしました。また、現在宗像市で行っている外国語教育の実施状況を踏まえまして、まず移行期間の1年目は、3, 4年生は20時間、2年目から35時間と段階を経て時数を増やしていくことを提案いたしました。この1つ目の理由は、これまでの外国語活動の授業に、5, 6年生の内容も付加されているということから、内容が重たくなっておりますので、現在宗像市が行っている15時間よりは少し授業を増やすこと、しかし突然35時間に増やし内容を濃くするよりも、児童の負担を考えまして段階的に増やし、これまでどおり英語が好きな子どもを育てていこうという理由からです。2つ目の理由は、現小学校2年生が5年生になった時に全面実施、70時間が行われるということと考え、2年目は35時間という段階を踏むということといたしました。次に、5, 6年生でございます。5, 6年生は、文部科学省は移行期間については、これまでの外国語活動と外国語科を合わせた形で50時間実施し、完全実施になる平成32年度から外国語科、いわゆる教科型の70時間を実施すればよいとの案を出されてあります。しかし、宗像市では完全実施を踏まえまして、現在の活動型から教科型へと完全移行を実施し、50時間から始めていくということをご提案いたしました。これまでの活動型の外国語とは違い、教科型の授業は5年生の段階から3人称・過去形・現在進行形など、中学校1・2年生レベルの内容も含まれております。このことから、移行期間は突然70時間ではなく、教科型で50時間をじっくり実施し、読むとか書くという技能にも無理なく子どもが対応できるように配慮いたしました。さらにALTの配置につきましては、吉武小学校スタイルの地域ALTを河東小学校スタイルの学校常駐ALTに移行し、担任とALTが相談しながら授業を進められるように、小学校5, 6年生のALT配置を現行の25時間から40時間を増やすことを提案いたしました。これらの提案内容について、代表の校長先生、教頭先生方からご意見を頂きました。まず1つ目、夏季休業中、冬季休業中を7日早めるという案につきましては「基本的には賛成である。しかし、エアコン設置が前提条件になるのではないか。」ということでした。2つ目、給食回数につきましては、「夏休み・冬休みが短縮になるのであればもう少し回数を増やす必要があるのではないか。」ということ。3つ目、土曜授業については「原案で賛成。」ということとございました。次に空調設備につきましては、授業時数が次期学習指導要領で増えるということが分かっておりますので、「空調設備がなくても授業時数を増やさないと教育課程が実施できないのではないか。」ということ、また「小さい学校は空調設備が整うまでクーラーのある特別教室で対応が可能であるが、大規模校ではそれが難しいのではないか。」ということ、それから「できる限り空調設備設置が早まらないのか。」ということ、子どもの体調管理、暑い中での学習効果についての意見が出ました。

最後に、小学校外国語教育の提案につきましては、「原案に賛成。」ということでした。しかしALTにつきましては、小学校5，6年生を増やすという案を出しましたので、「中学校3年生まではALTがいきわたるように。配慮はありがたいが、そこは検討していただきたい。」というご意見を頂きました。以上で私からの報告を終わらせていただきます。

【谷井市長】 ありがとうございます。これは、待ったなしで文科省の指導要領の改正で最低70時間。そのためのいくつかの案をお示し頂きましたけれども、いろいろ課題はあるんですが、いずれにしても70時間まではもっていかないといけないということですね。佐々木さんの話では、段階的に踏んでいくにしても、どの案がいいかというのは今お話しがありましたけれども、皆さん方のご意見、今の話を参考にしながら聞かせて頂きたいと思います。その前に空調の話が出ましたけれども空調につきましては、従来は扇風機での対応でいいというような教育委員会の案があったのですけれども、これを今年度、私としてはこういう異常気象の中で非常に教育環境が悪いということから空調をつけようということで段階的に33年度までにつけると。できたら、この待ったなしであれば、空調をできるだけ早く設置してしまいたい。即、福岡市方式的に、いきなり夏休みを5日減らすかという問題はさっきの案の中でどれがいいかということになる。空調機ありきでなくてもいいのではないかと思いますね。そのために財政の方とも話をいたしまして、これについては前倒しでもやる、一気にやれないのならば1年でも2年でも短縮するという考えです。そのことは補足として説明しておきます。やれば全部やりませう。財源の問題がありますけれども、今ふるさと納税が非常に好調なものですから、そういったことと、一般財源、国の方の財政支援が非常に厳しい中でそれを待っていたらいつになるかわからないという状況の中で、結局そういう財源を使って優先的に、子育て世代に選ばれる街にするための1つの政策として、エアコンにつきましてはさっき言ったように早めます。それに基づいて、これは教育委員会の問題ですので、これはいくつかの案も出ましたけれども、その中でどういう選択をするかということをお示ししておきます。空調が前提であるということも若干出ましたけれども、空調が無かったってやらなければいけない訳ですから。その辺を踏まえていろいろなご意見あれば、少し出していただきたいです。そういう面で釜瀬教育委員は現場にいた立場から夏休み短縮はどうでしょうか。

【釜瀬委員】 やはり授業時間数確保というか、そういった意味では夏休みとか冬休みを当然減らしていかなくや授業時間確保ができないというのはよくわかります。それから環境。ぼくらはやはり厳しい時代を生きてきた人間なので、空調がなくてもいけるだろうと思っていたんですが、ただ、今の子ども達は冷暖房完備の家で生活しているから、やはり学校の中でも寒ければ暖房を入れなきゃいけない、暑ければクーラーを入れなきゃいけないというか、各家庭での私生活が恵まれているというか、整っている環境で生活しているので、学習環境もやはり整えてやらなければいけないなというふうに思っているところから、現場の教頭先生、校長先生のご意見などいろいろありますので、これをやはり一番きちんと取り入れて頂いたら、僕は、みんな確保しなきゃいけないという

のは分かってあるだろうから、大いに結構だと思います。それから、僕は夏休みや冬休み、休みの期間中に学校に出てくることに関しては、親御さんは学校に行ってほしいという。僕も現場にいるころ、夏休みは長すぎるって、1週間位おったらもういいっていう保護者が多かったです。家にずっと長々いたら本当家庭はいい迷惑だと、言い方が悪いですけど。それより学校に行ってほしいという思いがあるんです。ただ、子どもの状況から考えたら、学習場面も大事だけど登下校のやはり夏の、朝は涼しいからいいけど、帰るころはその暑いときにとかいう、日射病、熱射病、そういったところも考えておかなければいけないのかなあというふうに思います。それから、先生方の働き方改革の中でやはり授業短縮するために、先ほどのVTRで大分県の話があったんですが、これも大事だなあと。やはり、教育関係は何でも、保護者は学校に、地域の人も学校に、悪かったら教育は学校だというふうに、学校の責任という形が多いけど、家庭の役割、地域の役割、それから学校の役割というのをやはりきちんと保護者に認識させる必要があるのかなあというふうに、ちょっと話がずれてきましたが思っているところです。以上です。

【谷井市長】 ありがとうございます。まさに今まで私ども市長部局の方も、空調の維持管理費を含めると大変な費用がかかるということで、扇風機という形の選択を教育委員会と話していたのです。ですけど、昨今のこの地球の異常気象の中で、7月の終わり、8月、9月のはじめ、非常に環境が悪くなっている。それと、私も戦前の生まれですからまさに子どもは風の子だから外で元気よく遊ぶのが筋で、空調が入った場合には、外に出ていかないからひ弱になると、そういうふうに感情的にはありましたけれども、それプラス、先ほどもありましたように、学校の先生の勤務時間、要するに過剰になっているという問題の解消が1つあります。これとセットで国の方の70時間という設定の消化ですね。これは当然リンクさせるべきだという考えをもっています。中身の問題につきましては、これは教育委員会の方でどうするかという問題が出てくると思います。子どもをもった親御さんとしてはいかがですか。

【宮司委員】 そうですね。最近は本当に、先程も話が出ましたように、異常気象で、今年も夏の終わりくらいまですごく暑かったので、学校が始まる時はすごく心配していました。ただ、ちょっと9月に入って気温が下がったのですけれども。先程言われたように子どもたちもですが、そこで働いている先生方も、職員室はついているんですかね、エアコンが。でも、教室に行くについでいないという、その温度差に先生方も体調を崩されたりとかいうのもちょっと心配をしています。子どもたちは、なんだかんだ暑い中ずっといるので、その状態に体調が合うのかもしれないですけど。でもエアコンをつけるけれど、15分休みとか昼休みは外で遊んだりはそのので、授業の時だけでもちょっといい環境にしてもらえたらなあというのはあります。毎回毎回つけるとかいうのではなくて、何回になったらつけるとかいう決まり事は決めることになるんですよ。

【谷井市長】 分かりました。なんか他にありますか。

【白石委員】 ありがとうございます。本日も提案頂いた学校教育研究協議会での

それぞれのところでのお話を今日聞かせて頂いて、これがすべて回るようになると、全てが通ってすべてが動き出すとすごくいい状況になるなと思いました。で、それぞれが動き始めて、そしたら相乗効果がうまれると思うのです。ですので、このままうまく進行していかれたらいいかなと思います。子ども側も教師側もそれから家庭の方も、こういうことをやりますということきちんと把握して頂ければ、なお一層教育に対して預けっぱなしではなく、そういう環境が整ってくる手段の1つに移行していくのではないかと思います。

【谷井市長】 ありがとうございます。石丸先生、指導者の立場としていかがですか。

【石丸委員】 新しい指導要領のキーワードとして「何ができるようになるか」というのがあります。そこで「できるためにどうしたらいいか」という考え方でいきますと、9月1日以降も今暑いわけで、明らかに平均気温が上がっていますから、とにかくエアコンは夏季休業日を早めることとは関係なく、気候変動に合った対策だという観点で早めて頂ければと思います。そうすると、できるための生産性や効率をあげることになると思います。確かに子どもたちが暑い中で、考えろといわれても、ぐたっとなって考えられないとするならば、これは結局学習効率を低めることになるし、先生方もそれで疲労されると生産性を低める。やはりそういう効率性や生産性を高めるための手段の1つとしてエアコン設置があるという見方も必要ではないかと思います。そういう意味でも市長が早く、前倒しとおっしゃったことは大変ありがたいことではないかと思います。

【谷井市長】 はい。ありがとうございます。今、石丸先生がおっしゃったように、まさにそうだと思うんです。これは待たなすから、33年度には学習指導要領の関係で、子どもたち、また先生もそうですけれど、そういった環境の中でやらないといけませんね。今おっしゃるように、環境を整えるのは市長部局の責任であるということです。それで、先程エアコンの話がでたのですけれど、問題はやはり生産性、成果ですね。特に英語の時間帯を本市はALTを配置して力を入れてきて、これは先程の説明の中でも3、4年生が15時間、5、6年生が35時間、現在行っていて、段階的にやるということですが、我々、これ、内部でも話していたのですけど、一番困るのは、私共としては、グローバル化、国際化等々20年近くALT入れてきて、英語教育、国際性といいますかそういったことを含めた教育をやってきたので、成果、はっきり言いまして我々は予算的に税を預かる人間とすると、成果というものを一番求めるものすからね。こここのところは学校教育現場できちんと今まで指導してこられた結果というものが出てくるっていうのを期待していますけどね。30年度以降、さらなる費用対効果、生産性、こういうものに向けての内容整理は教育委員会の方できちんとやってくれと。その代わり、環境整備とかそういうものについては市長の方でも十分力をいれてやっていくと。政策としてですね。先程言いましたように、私としては子育て世代に選ばれる街という政策の1つとして、今まで学校教育等も含めて力を入れてやってきたつもりなので。ちょっと余談になりましたけ

ど。で、具体的方法につきましては、この70時間等々のところで説明がありましたので、この結果等につきましては、今日、何も結論を出す必要はないわけですね。今後また、予算要求を整理していく中で議論していきたいと思います。皆さんも何かありますか。

【教育子ども部長】 ちょっと論点が分かりにくい部分があったと思うので。議論している中で一番の争点は、資料でいきますと、夏季休業日は5日間、冬季休業日を2日間活用し、合計7日間最低必要だと。ところが、教育環境につきましては、まず、その次に書いてある給食ですが30年度は拡大できない。31年度からしか増やすことができないというのが1つです。それともう1つ、空調設備については、少なくとも30、31年度は物理的にかなり厳しいかなと。市長からはご支持を頂いています。今、経営企画部もできるだけ早くということで早速協議をしてはいるのですけれど。例えば、31年度から使用を可能にしようとしたら、学校というのはこういう工事をしようと思ったら夏休みしかないんですね。こういう大規模な工事は。そうすると30年度に工事を終わらせないといけない。そういう問題もある。経営企画部は1年でも早くとおっしゃっているのですが、ここには33年度を目途に全校設置予定と資料に書いていますけれども、これは現在の5か年計画の部分、まだオーソライズとしてはこれしかされていませんので、そういうことで書いております。もう1つの争点は、外国語授業の資料があると思うのですが、学校教育研究協議会⑤というところがあると思うのですが、うちの場合は、色んな児童生徒の教育面も含めまして段階的にやると。この段階的でフルに学習指導要領でやらなくちゃいけないのが32年度です。で30、31年度が段階的にやりましょうと。時数は段階的にやりましょうと。この関係ですね、要は。給食が少なくとも30年度は整備されないということ。空調については30、31年度の整備は難しいかと。で、その中で授業の方もフルに70時間、小学校5年生6年生が確保する。その手前では段階を踏みます。この段階を踏むところと環境整備の関係ですね。早く言えば、エアコンをつけなくても7日間を、この7日間というのはフルに、最終形の32年度の70時間にターゲットを絞った7日間になっています。これを来年度からやるかと。エアコンも整わない中でやるのかどうかということや、やはりこれは時数が、学校の授業時数が厳しいからまったなしでやるべきかと考えるのか、いや、この段階的な授業時数が踏めるのであれば、例えば、冬休みプラス何日とか工夫をして2年間はやるのかという。この2つの考え方が今あります。で、こちらについて、忌憚のないご意見を頂けたらなというふうに思っています。

【谷井市長】 今話があったように、物理的な問題として、予算化して全部つけるとしても来年度は骨格予算なので、工事は6月、7月、夏休み。そうすると31年度からしか最終的にはできないと。それから給食の問題ですね。こういう問題はやるという方針の中で整理できないこともない。ただ、物理的な問題として今言いますように冬と夏、夏が5日で冬が2日。あるいはもう1つあった土曜日の授業をその期間だけでも断定的に増やすかという問題。まったなしですから、空調があろうとなかろうとやっぱり31年32年、30年も若干ある。というふうにやらんといかんですね。そういった話を今部長の方

から話があったのですが。こういったことを踏まえて30年度以降どうするかという。33年度まで。

【教育子ども部長】 もう、32年度以降は絶対やらなくちゃいけない。

【谷井市長】 32年度以降はやらないといけない。それには、使用可能に空調をしないといけないというふうに思っています。

【教育子ども部長】 30・31年度の段階的に時数を増やしていく中で夏休みを使うかわらないかを。エアコンは整備されません。30年度は給食もやるとなれば準備はしなくちゃいけないのだろうとは思っているのですけれども。給食も夏休みに提供するとすると、衛生面とか色んな問題もありますので、少なくとも30年度はちょっと厳しいと思います。

【谷井市長】 ただ、1つは、市長部局、私たちの方が予算的なものも含めてですね、ずれても32年度までには空調を全部整備するという方針なり考え方を立てて、環境の問題については我慢してもらうという政策的な判断が1つあります。時間の割り当ては、教育委員会の方で。夏・冬あるいは土曜という問題が1つ。この点につきましては、財政当局の方にこの話はおろしています。私としては、できるだけ一気に縮めるのは当然ですけれども、一気にできないかというのは先程申し上げたとおりです。国の方の当てが厳しい中で、自主財源でやるということになりますので、うちの財政上の問題で、他の事業と合わせて、これに特化した形でやるということです。私はやれるというふうに判断しておりますね。それは先程のふるさと納税だけじゃないんですけど、一般財源つけてもやれる。問題は、維持管理費が今度はかかってきますからね。物つけるだけではないので。そこら辺のところはあるんですけど。しかし、どうせやらなきゃいけない、教育の問題でやらないといけないなら早くやった方がいいという考えですね。それともう1つ、先生方の時間を、勤務時間帯を減らしてやる、緩和してやる。先程出ていたとおりなんですけど。結果的には、一番初めに検討していただきたいのは、空調をつける、つけないは別にして、絶対やらないかんからもう30年度からやると、30、31年度に。32年度は絶対やらなきゃいけないわけですから。というところのご意見を聞かせていただけたらありがたい。ただ、市長としては、教育環境のことにつきましては、方向性をできるだけ合意をとって、合意形成を図って、議会もありますけれど、やるという方針は出す。その前にそういったエアコン、空調が無かったってやらなきゃいけないと、或いは延ばすべきだということの決断ですね。ここが一番ですね。これは、最終的には教育委員会の中で決めるということですか。

【遠矢教育長】 はい、そうなりますね。今、説明がありましたように、学校教育研究協議会、主だった校長先生の代表の方でご意見いただきました。それで、やっぱり今議論している夏休み5日、冬休み2日、計7日の短縮というのは、先程部長が説明したように32年度から全面実施になりますから、それを踏まえての考え方です。それで、あと経過措置ということで、2年間ありますけれども、宗像市としては、最大その間20時間増やす必要があると。外国語活動のために、少なくとも20時間は増やす必要がある。これ

はエアコンがあろうがなかろうが必要であると。ただ、エアコンが無い中でそういった夏季休業日等を中心としてですね、それを市の方針として出したときに、学校、保護者、そういったところにご理解、ご納得がいただけるような形でできるものかということが1つあります。ならばその時数を、もし夏休み冬休みの短縮をしないで、他の方法で授業時数を確保できる方法があるのかということですね。これについては、もう少し、教育委員会内部でも掘り上げて検討していく必要があるのだろうというふうに思います。1つありましたのは、土曜授業という形で増やしていくというのがありますし、また県内の他の市町村でも最近よく言われているのは、午前中5時間授業ですね。少し始業時間を、子どもたちの登校時間を10分とか15分とか早めて、できるだけ午前中の休み時間等々含めて圧縮してやるという方法をやっている市町村もかなり県内で増えてきております。そうすることによって、特に午前中5時間授業にすれば、家庭訪問とかあって午後の授業が無い日というのが何日かありますよね。そこら辺で午前中5時間授業することによって今までは4時間だったものが5時間できる訳です。そうすることによって、午後から授業がない日を午前中5時間することによってある程度確保できたりとか、そういった形でやっているところも増えてきているんです。ですから、方策としてはいくつか、この2年間で最低20時間増やすという考え方の中でいくつか方策があります。ですから、これについては、どうやった形でやっていけばいいのかというのはもう少し教育委員会内部、学校、また全体で、校長会も含めて検討していく必要があるのだろうというふうに思っています。教育環境の整備については、先程市長の方からできるだけ前倒しでというご発言がありました。大変ありがたいなというふうに思っています。少なくとも、全面実施が32年度からということもありますので、そこら辺までにはぜひともそういった環境整備という形でご配慮いただければありがたいというふうに思っています。今日、資料の方も各市町村でどういったやり方で授業時数を確保していくのかということについて、方策をずらずらというふうにA3の縦遣いで表にしております。この中でいくつかの市町については、夏休みを短縮している市町がございます。こういった形で、夏休みをもうすでに短縮して実施しているところがあるのですが、その市町をエアコンとの関連で見えていきますと、ほとんどの市町でエアコンは設置されています。短縮しているところは。ですから、いくつか、粕屋郡の1つ2つの町でまだちょっとエアコンがついてなくて短縮しているところがあるのですが、それ以外のところで、8月中に始業式が始まるような市町については、基本的にエアコンが設置をされているということで、私の方でいろいろな所に当たってみましたけれども、そういった形になっている状況でございます。あとそれと中学校3年生が現行でも授業時数がなかなか厳しいということで、外国語が入るのは小学校だけで中学校の問題ではないのですが、現行でも中学校がなかなか厳しいということで、中学校の校長先生からは早く前倒しでやりたいという意見もかなりございました。そういったところも含めて授業時数の確保、どういった形でやるのかということは、教育委員会の方で煮詰める必要があるというふうに思います。以上です。

たなしであれば、エアコンが無かったってやらないかんということになりますので、それは切り離れた形の中で、できるだけドッキングする。或いは先程も言いますように、うまく、財政やら議会等の理解が得られる可能性があれば、方向性だけきちっと担保してやる。そうすることで、保護者、学校現場の理解が得やすい。

【教育子ども部長】 少なくともエアコンについては、来年度は間に合わないのは確実だと思いますので。ただ、市長が言われるように、今後の方向性、エアコンをどう考えとるかっていうことはありますね。議会ということになると。今部長以下に協議していただいておりますので、協議整い次第議会等には言わなくちゃいけない。

【谷井市長】 議会がありますからですね。いくらやるっていったって、議会で否決されたら何にもならない。だから、待たなしでやらなきゃいかんから、その時に、夏休みと冬休みの時間短縮も入れてやるかということ。2案作ってもいいですけど、或いは土曜日をどうするかということ。或いは、さっき教育長からでたようなやり方でやってくとか。ばらばらに出してもらってもいかなので、ある程度絞ってもらいたい。この間、事務方で市長部局と局長、関係者との話はやっておこうと思います。ということでまとめたいと思います。よろございますか。ということで、必要なら次回、教育会議を早める可能性もあるということですね。

（3）義務教育学校の設置について

【阿部主幹指導主事】 前回、第1回7月25日の折に義務教育学校設置に向けた動きということで、現在、調査・研究中でありますという、その調査・研究の中身についてですね、ご報告をさせていただいたところがございますけども、その後、今日に至るまでの経過をご報告させていただきたいと思います。その後の調査研究の報告といたしまして、教育委員会の方にその調査・研究の報告書ならびに宗像市が考えております義務教育学校の設置等に関する基本方針案ということでだささせていただきました。その後、パブリックコメントを経た上で、先日の教育委員会の中で基本方針が認められるという形になりました。もうすでに教育委員さん並びに市長の方には基本方針をご報告させていただいているところがございますけれども、お手元に改めて、この閉じ合わせた資料をお配りしておりますのでご確認をしていただきたいと思います。3つの条件をもとに宗像市としては義務教育学校を設置していくと。そのうちの大きな1つの柱、施設一体型の条件を満たすところについては義務教育校を設置していくという基本方針を示させていただいたところです。これに基づきまして、早速、この条件に現在見合う校区が大島小中学校でございますので、大島小中学校の平成30年度義務教育学校開校を目指して、現在動き出しているところです。本日夜、大島の島民の皆さま、地域の皆さま、そして保護者の皆さまを対象に、教育委員会として説明会を開く予定にしているところです。これを受けまして、学校の設置委員会等を経てこまかなルール作りを致しまして、4月に開校を目指していきたいというふうに考えているところがございます。以上でございます。

【谷 井 市 長】 ありがとうございます。今日そうすると行って島の人たちに具体的な説明をするからどうなるかわかるんですね。だから、結論として、もう30年度、来年度やるということなんですけども、いろんな島民の方のご意見を集約する形でお願いしたい。いろいろあったからやらないという方向じゃなくて、やるという方向の中で、島の皆さん方のご意見をどういうふうに取り入れていくかということだろうと思います。何かこの辺で皆さんありますか。ずいぶん古くて新しい問題なんですけど。大島の問題は。ですが今回はっきりと方針出しましたので。今日の結果についてはまた教えて頂けますか。

【阿部主幹指導主事】 報告させていただきます。

閉 会

【谷 井 市 長】 すべての項目について協議が終了しましたので、平成29年度第2回宗像市総合教育会議を閉会します。次回は、1月23日を予定しております。詳細につきましては別途ご案内申し上げます。